

# 第1章 計画の策定にあたって

## 第1節 地域福祉計画について

### 1. 計画策定の趣旨

都市化の進展、生活様式や価値観の多様化などを背景に、地域における人間関係が希薄化し、相互扶助機能が低下しているといわれています。一方、こうした社会の変化を背景に、市民の生活課題や福祉ニーズは高度・多様化している現状であり、地域の中で人々の支え合いや助け合いがこれまで以上に大切になっています。いま、私たちが暮らす地域における人と人との豊かなつながりを再生し、地域の力を高めることが強く求められています。

地域福祉とは、市民の一人ひとりが、それぞれの意欲や能力に応じて、自分らしく健やかに暮らせるよう、相互に支え合い、協力して、ともに生きる心豊かな地域社会を創造するため、地域住民やさまざまな組織や団体、行政など、多様な主体が協働して進める福祉の取り組みです。名張市では、すべての市民の参加による地域福祉の取り組みをとおして、人々の暮らしの質を高め、地域における人々の心豊かな絆を再生することにより、誰もが幸せを実感できるまちの創造を目指しています。

2004（平成16）年度からスタートした新しい総合計画では、「人間尊重を原点に、自立と支えあいにつくる福祉の理想郷」を基本理念として、「豊かな自然と文化に包まれ、誰もがいきいきと輝いて、幸せに暮らすまち」を将来像に掲げています。地域福祉の推進は、この将来像を実現するための取り組みの大きな柱として位置づけられます。

また、国においては、近年の社会福祉を取り巻く環境の変化に対応するため、2000（平成12）年に社会福祉の基本的な考え方を大きく転換し、関係法令の改正をはじめとして、さまざまな制度改革が進められてきました。この改革の大きな柱は、利用者本位の社会福祉制度の確立と地域福祉の推進であり、社会福祉法で市町村は地域福祉計画を策定することが定められました。

こうした経過や名張市の地域の実情を踏まえながら、市民をはじめとする多様な主体が協働して効果的に地域福祉を推進するため、地域福祉計画を策定するものです。

### 2. 計画策定の視点

名張市の特長や地域資源を最大限生かして、市民と地域を起点に次の視点から検討を進め、新しい地域福祉のしくみや体制を整えます。

#### ①人間尊重を原点とした地域福祉の推進

市民の一人ひとりが尊厳を持って暮らせる地域社会を創造するため、人間尊重を原点として、自己選択のもとに最適な福祉サービスを利用できるようにします。

#### ②地域づくりと一体的な地域福祉の推進

地域の実情や住民の意向に応じて、地域の資源や特長を生かしながら、住民が主体になって

進める地域づくりと一体的に地域福祉を推進できるよう、住民主導行政支援型の福祉のまちづくりのしくみを整えます。

### ③健康福祉のネットワークづくり

地域における福祉を総合的に進めるため、分野別の福祉サービスや保健、医療をはじめ教育やスポーツ、都市整備など生活関連分野を結び横断的な取り組みを進め、効果的に施策を進められるようにします。

### ④パートナーシップで進める福祉のまちづくり

まちづくりの主体者である市民をはじめ、市民団体、福祉関係団体や事業者、大学、関係機関、企業など多様な主体とのネットワークを形成し、計画の策定段階から積極的な市民等の参加を進め、計画、実施、評価をとおして、協働して福祉のまちづくりを進めます。

### ⑤行政改革と連携する持続可能な福祉行政の展開

社会の成熟化に対応して、補完性の原則を踏まえて行政の守備範囲や役割を見直し、選択と集中を基本に必要な改革と戦略的な施策展開を進め、持続可能な行政運営を行えるようにします。

## 参 考

### ●一人ひとりの地域住民への訴え

〈市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画策定指針のあり方について(抜粋)〉

とかく、これまでの社会福祉は、ややもすると行政から地域住民への給付という形をとってきた。しかしながら、これからは、個人の尊厳を重視し、対等平等の考え方にに基づき、地域住民すべてにとっての社会福祉として、かつ、地域住民すべてで支える社会福祉に変わっていかなければならない。そのためには社会福祉に対しての地域住民の理解と協力、つまり地域住民の参加と行動が不可欠なのである。

この際、一人ひとりの地域住民に対して、社会福祉を限られた社会的弱者に対するサービスとしてではなく、身近な日々の暮らしの場である地域社会での多様な人々の多様な生活課題に地域全体で取り組む仕組みとしてとらえなおし、地域住民としてこれらの多様な生活課題に目を向け自発的、積極的に取り組んでいただけるよう訴えたい。また、社会福祉を消極的に単なる特定の人に対する公費の投入と考えるのではなく、むしろ福祉活動を通じて地域を活性化させるものとして積極的な視点でとらえていただけるよう強く訴えたい。

— 社会保障審議会福祉部会：平成 14 年 1 月 —

### 3. 計画の概要

#### (1) 計画の位置づけ

この計画は、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条の規定に基づき、名張市総合計画に即して、本市の地域福祉の推進に関する基本的かつ総合的な指針を定めるものです。

#### (2) 計画の性格

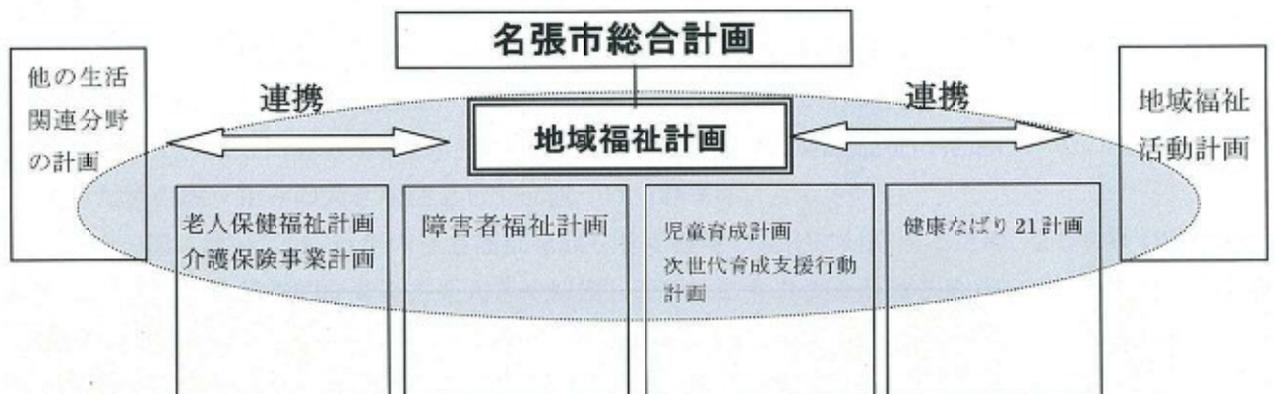
##### ○総合的な保健福祉行政の指針

この計画は、本市の保健福祉施策の基本となる指針を総合的に定めるものであり、健康づくり、高齢者、児童、障害者、低所得者などさまざまな分野の施策や計画の基本的な指針としての役割を持つものです。福祉分野だけでなくその他の生活関連分野の計画と連携して総合的に地域福祉を推進します。

##### ○多様な主体の福祉活動の指針

この計画は、福祉のまちづくりや社会福祉に関する事業・活動を行う多様な主体の共通の指針としての性格や役割があります。

一体的な方針のもとに市民ぐるみで地域福祉の推進に取り組めるよう、名張市社会福祉協議会が定める地域福祉活動計画と連携して、効果的な運用を行います。



#### (3) 計画期間

2005（平成17）年度から2009（平成21）年度の5年間とします。

#### (4) 計画の運用・管理

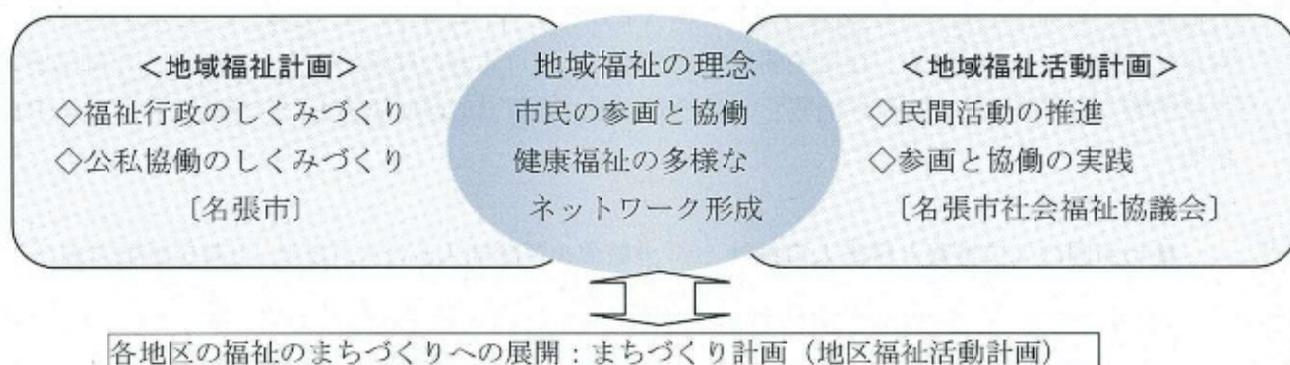
行政評価制度により計画の的確な進行管理を進めます。また、状況の変化に柔軟に対応するとともに、実施結果の評価によって明らかになった問題点の改善を図るため、計画の始期から3年を経過した2007（平成19）年度に、計画の見直しを行います。

## 参 考

### ●社会福祉協議会が定める「地域福祉活動計画」との関係

社会福祉協議会は、地域福祉推進の中心的な担い手として位置づけられます。名張市社会福祉協議会では、この地域福祉計画と並行して、地域福祉活動計画の策定をしています。

市が定める地域福祉計画は地域福祉を推進するためのしくみや行政施策についての計画であり、社会福祉協議会が定める地域福祉活動計画は、地域住民をはじめとする多様な主体の参画と協働を具体的に進めるための活動や実践についての計画です。二つの計画は、連携して地域福祉を推進するための車の両輪ともいえ、地域づくりと一体的に進める各地区の福祉活動計画の策定など住民主体の取り組みを支援します。



### ●社会福祉協議会とは・・・

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づく社会福祉法人の一つで、市区町村、都道府県、中央（全国社会福祉協議会）の各段階に設置されています。一定の地域社会で地域住民が主体となって、社会福祉を目的とする事業を行っている人や社会福祉に関する活動を行っている関係者の参加と協力のもとに、地域の実情に応じて、地域福祉を推進することを目的とする民間の組織です。

社会福祉法では、市町村社会福祉協議会の事業として、①社会福祉を目的とする事業の企画及び実施②社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助③社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成④その他社会福祉を目的とする事業の健全な発展を図るために必要な事業を行うものとされています。

地域福祉を推進していくためには、公私協働の取り組みが不可欠であり、とりわけ地域住民の福祉活動への参加を促進することが極めて重要な課題となっています。こうしたことから、地域福祉の中心的な担い手として位置づけられる社会福祉協議会の役割はこれまで以上に重要になっているといえ、大きな役割を果たすことが期待されます。

## 第2節 計画策定の背景

### 1. 地域福祉をとりまく環境変化

#### (1) 少子高齢化の急激な進展

わが国の人口は、2006（平成18）年をピークに減少に転じ、50年後には1億人、100年後には6千4百万人程度になるものと見込まれます。また、少子化の進行と長寿化があいまって、高齢化率は、2006（平成18）年には20パーセント、2014（平成26）年には25パーセント、2033（平成53）年には30パーセントを超えるものと予想され、これまで諸外国で経験したことの無い超高齢社会を迎えようとしています。

少子高齢化の進展にともない高齢者の医療や福祉ニーズが増大するとともに、生産年齢人口の減少により経済活動の停滞が懸念されるなど、幅広い分野に大きな影響が及ぶものと予想されます。

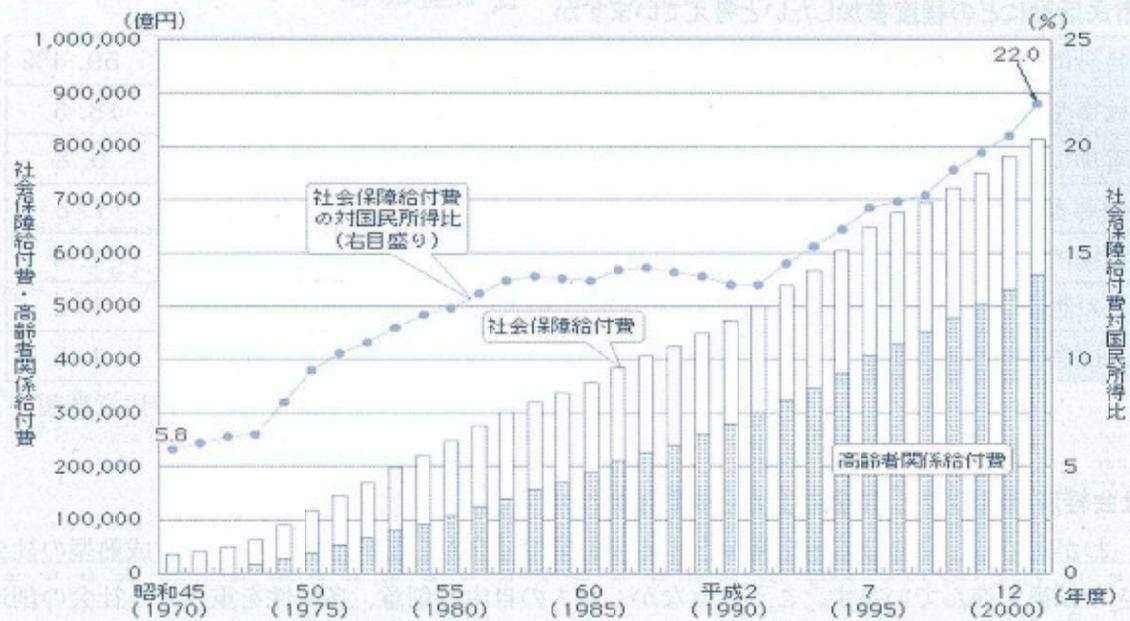
名張市の高齢化率は、15.8パーセント（2003（平成15）年10月1日現在）と全国平均より低くなっていますが、住宅地開発による過去の人口急増の経過から55歳前後の年齢階層の人口が際立って多く、今後他の地域と比較して急激に高齢化が進展するものと見込まれます。（P15参照）

#### ●わが国の人口推移と将来人口推計

年次	総人口（千人）	割合（%）		
		年少人口	生産年齢人口	老年人口
1960	94,302	30.2	64.1	5.7
1970	104,665	24.0	68.9	7.1
1980	117,060	23.5	67.3	9.1
1990	123,611	18.2	69.5	12.0
2000	126,926	14.6	68.1	17.4
2010	127,473	13.4	64.1	22.5
2020	124,107	12.2	60.0	27.8
2030	117,580	11.3	59.2	29.6
2040	109,338	11.0	55.8	33.2
2050	100,593	10.8	53.6	35.7
参考2100	64,137	13.1	54.3	32.5

\*2000年までは国勢調査結果。2010年以降は社会保障人口問題研究所の推計人口。

## ○社会保障給付費の推移



資料：国立社会保障・人口問題研究所「社会保障給付費」  
 (注) 高齢者関係給付費とは、年金保険給付費、老人保健(医療分)給付費、老人福祉サービス給付費及び高齢雇用継続給付費を合わせたもので昭和48年度から集計

## (2) 家族規模の縮小、地域における人間関係の希薄化

産業構造や生活様式の変化にともない核家族化が進行し、世帯規模は一貫して縮小してきました。加えて、父親の長時間労働、共働きの一般化など家族形態が変化し、家族の扶養機能が相対的に低下し、子育てや介護などが社会的な問題として認識されるようになってきました。また、高齢化の進行にともない高齢者だけの世帯や高齢者の単身世帯の急激な増加、離婚件数の増加によるひとり親世帯の増加などの問題が生じています。

都市化の進展や生活様式の変化、価値観の多様化などを背景に、地域における人間関係が希薄化し、地域の相互扶助機能が低下しています。また、コミュニティ活動の担い手の減少や地域の行事の参加者の減少などの問題も生じています。反面、各地で身近な地域の実生活環境の改善やコミュニティ機能の向上などを目的とする「まちづくり」が活発に展開されるようになるなど、住民主体の新たな動きがみられるようになってきました。

名張市は、ベッドタウンとしての性格が強く、長時間通勤などの影響から家族と過ごす時間が少ないことや地域の人々のつながりが相対的に弱いといった地域特性があります。反面、多様な分野の市民活動や文化活動が盛んであり、多くの市民は条件が合えばさまざまな活動に参加したいとしています。

## ○一般世帯1世帯あたりの世帯人員の推移

	昭和50年	55年	60年	平成2年	7年	12年
全国	3.28	3.22	3.14	2.99	2.82	2.67
名張市	3.90	3.81	3.68	3.53	3.33	3.10

資料：国勢調査

○多くの市民は条件が合えば市民活動に参加したいと考えている。

市民活動にどの程度参加したいと考えていますか

自分にできる活動内容であれば参加したい。	59.4%
仕事や家庭の都合がつけば参加したい。	18.5
参加したくない。	9.8
指導者や仲間がいれば参加したい。	7.8
積極的に参加したい。	1.8
その他	1.2
無回答	1.5

平成15年 市民意識調査

(3) 社会経済環境の変化(成長社会から成熟社会へ)

わが国では、量的な拡大を基調とする成長型の社会から質的な向上を目指す成熟型の社会へと大きな転換が進んでいます。こうしたなか、個人の自由や創意、多様性を重視する社会の創造に向けて、地方分権の推進や規制緩和と自由競争の促進による民間活力の向上など、社会経済の構造改革が進められています。この構造改革の過程で、日本型経営と言われた終身雇用制や労使協調の雇用慣行の見直し、企業の再編や厳しいリストラが進められ、失業者やパート職員などの不安定な雇用形態の増加、生活保護世帯の急増、成果を重視する経営方式の広がりによる仕事に対するストレスの増大などの問題も生じています。

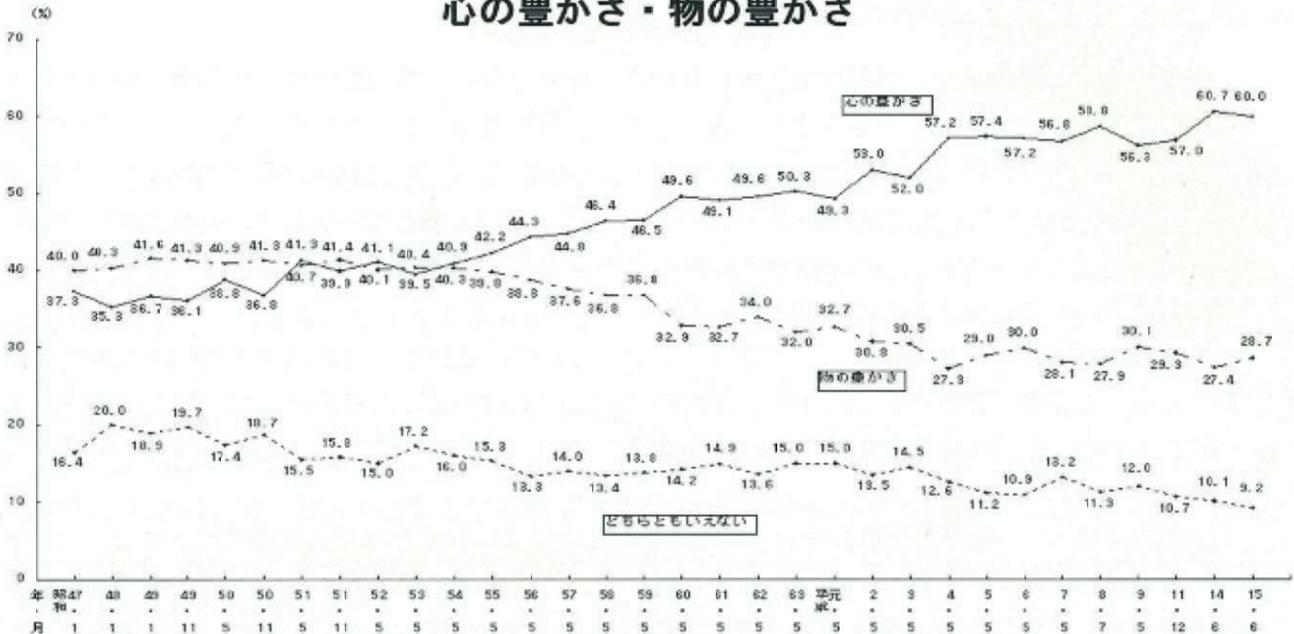
名張市では人口増加が続いてきましたが、2000(平成12)年をピークに減少に転じ、今後も緩やかに減少していくものと予測されます。また、行政主導から住民主導のまちづくりへの転換を図るため、地域づくり委員会の設置や地域予算制度の導入など分権型のまちづくりのしくみが整えられつつあります。

(4) 人々の意識の変化・多様化

経済的な豊かさがある程度達成され、社会の成熟化が進むにつれ、人々の意識や価値観も大きく変化し、個性や多様性を大切にするとともに物の豊かさよりも心の豊かさを重視するようになっていきます。また、自然とのふれあいや時間的なゆとりを重視する傾向がみられるなど、量的な拡大から暮らしの質の向上に対するニーズが高まりつつあります。

こうしたことを背景に、名張市においても身近なまちづくりや福祉、環境、文化などに対する関心が高まりを見せており、幅広い分野への市民参加や市民の主体的な活動が活発に展開されるようになっていきます。

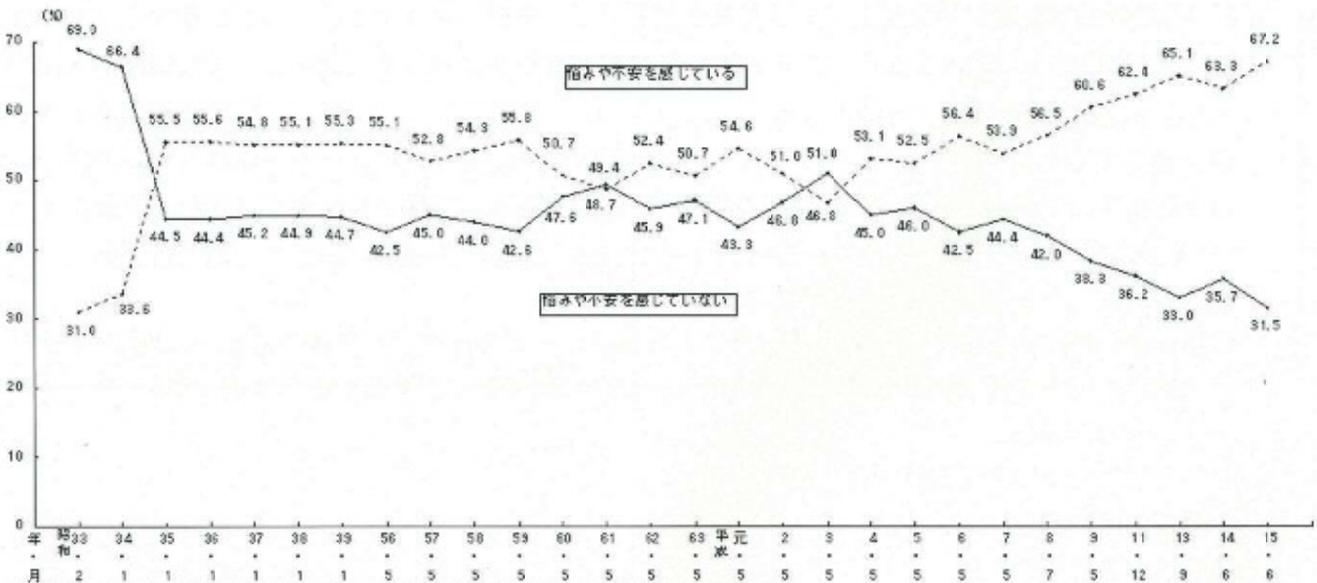
## 心の豊かさ・物の豊かさ



(注) 心の豊かさ → 「物質的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりのある生活をするに重きをおきたい」  
物の豊かさ → 「まだまだ物質的な面で生活を豊かにすることに重きをおきたい」

「国民生活に関する世論調査」

## 日常生活での悩みや不安



(注) 昭和33年2月調査から昭和39年1月調査までは、不安が「ある」、「ない・不明」を問いている。  
昭和40年1月調査から昭和55年5月調査までは、この質問は行われていない。

「国民生活に関する世論調査」

### (5) 財政状況の著しい悪化

バブル経済の崩壊とその後の経済の低迷による税収の減少や数次にわたる経済対策の実施、少子高齢化の進展による社会保障費の増大などにより、国、地方を通じて財政状況は著しく悪化しています。

財政の健全化を図るため行財政改革が進められていますが、国債残高は増加を続けており、財政の硬直化が進んでいます。持続可能な行政運営を確保するため、行政の役割や受益と負担のあり方の見直し、選択と集中による重点的な施策展開、経営管理機能の向上による効果・効率的な行政運営など、幅広い分野にわたる厳しい改革が求められています。

## 2. 社会福祉基礎構造改革

従来の社会福祉制度は、戦後の復興期に貧困者、身体障害者、戦災孤児などが急増する中で、行政が主導して、こうした人々を緊急に保護・救済する措置を中心としていました。

しかし、生活水準の向上、少子・高齢化の進展、家庭機能の変化などを背景とする大きな社会環境の変化に伴い、かつてのような限られた人に対する保護・救済だけではなく、子育てや高齢者の介護など、国民が自立した生活を営むうえで生じる多様な問題について、社会全体の支え合いに基づく支援が求められるようになりました。

こうした社会の変化を踏まえ、2000（平成12）年に社会福祉に共通する基盤的制度の見直し（社会福祉基礎構造改革）が行われ、個人の自立と選択を尊重した制度の確立、質の高い福祉サービスの拡充、地域での生活を総合的に支援するための地域福祉の充実を目指し、社会福祉関係法の改正が行われました。

この改革により、社会福祉事業法が社会福祉法に改められ、社会福祉の基本理念の一つとして「地域福祉の推進」が掲げられました。社会福祉法では、地域福祉を推進する主体を「地域住民、社会福祉を目的とする事業を営業者及び社会福祉に関する活動を行う者」と定め、相互に協力して誰もが同じ住民として地域で生活し、さまざまな活動に参加できるよう努めなければならないとしています。

### 参 考

#### ●社会福祉事業法の主な改正点

- 1 社会福祉事業法の名称及び目的の改正
  - 社会福祉法に名称変更
  - 目的に福祉サービスの利用者の利益の保護及び地域福祉の推進を追加
- 2 利用者の立場にたった社会福祉制度の構築
  - 措置制度から契約方式による社会福祉制度の構築
  - 認知症の高齢者など判断能力の不十分な人の福祉サービスの利用を支援するための地域福祉権利擁護制度や苦情解決のしくみなど福祉サービスの利用を支援するための制度の導入
- 3 サービスの質の向上
  - 社会福祉士及び介護福祉士の教育の充実
  - 評価制度の推進
  - 事業の透明性の確保
- 4 社会福祉事業の充実・活性化
  - 社会福祉事業に9事業を追加
  - 社会福祉法人の設立要件の緩和
  - 多様な事業主体の参入
- 5 地域福祉の推進
  - 地域福祉計画の策定
  - 知的障害者福祉等に関する事務の市町村への委譲
  - 社会福祉協議会、共同募金、民生委員・児童委員の活性化

## ●社会福祉法（抜粋）

### （目的）

第1条 この法律は、社会福祉を目的とする事業の全分野における共通的基本事項を定め、社会福祉を目的とする他の法律と相まって、福祉サービスの利用者の利益の保護及び地域における社会福祉（以下「地域福祉」という。）の推進を図るとともに、社会福祉事業の公明かつ適正な実施の確保及び社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図り、もって社会福祉の増進に資することを目的とする。

### （地域福祉の推進）

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

### （市町村地域福祉計画）

第107条 市町村は、地方自治法第2条第4項の基本構想に即し、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営む者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、その内容を公表するものとする。

- 一 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 二 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 三 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

### 3. 名張市の地域福祉の現状

#### (1) 地域社会の変化

名張市は美しい自然に恵まれ、古くから大和と伊勢を結ぶ交通の要衝として開けた、豊かな歴史文化が息づく都市です。近畿と中部の中間に位置し、鉄道で大阪と1時間で結ばれる利便な立地条件にあることから、昭和40年代から大規模な住宅地開発が相次ぎ、ベッドタウンとしての性格を強めながら発展してきました。

都市化の進展、新しい住宅市街地の整備など都市構造の変化、家族形態や価値観の多様化などを背景に、地域における人々のつながりが希薄化するとともに伝統的な行事や慣習が失われつつあるなど、地域社会も大きく変化しています。

一方、各地区で住民主体の地域づくり、さまざまな分野の市民活動やボランティア活動などが展開されるようになっていきます。

社会や住民意識の変化に的確に対応しながら市民参加のもとに地域福祉を推進するため、多様なまちづくりの主体に共通する理念や目標、参加と協働のしくみを整えるなど、地域のコミュニティ機能の再生、向上が求められています。

#### (2) 福祉ニーズの増大と多様化

少子高齢化の進展、社会経済状況の変化、地域社会における相互扶助機能の低下、利用者の選択を重視する福祉制度への転換などを背景に、市民の福祉ニーズは増大、多様化しています。また、児童虐待、家庭内暴力(DV)、母子・父子世帯の増加など、新たな問題も生じています。

#### ○名張市の要介護者等の状況

各年4月1日現在

	要介護者数等の推移(実数)					伸び率(平成12年=100)				
	平成12年	13年	14年	15年	16年	12年	13年	14年	15年	16年
総人口	85,163	85,278	85,205	85,088	85,193	100.0	100.1	100.0	99.9	100.0
高齢者人口	12,302	12,830	13,341	13,962	14,402	100.0	104.3	108.4	113.5	117.1
認定者数計	1,172	1,464	1,955	2,313	2,633	100.0	124.9	166.8	197.4	224.7
要支援	102	143	250	336	389	100.0	140.2	245.1	329.4	381.4
要介護 1	302	386	563	713	951	100.0	127.8	186.4	236.1	314.9
要介護 2	249	321	417	462	412	100.0	128.9	167.5	185.5	165.5
要介護 3	185	242	274	308	340	100.0	130.8	148.1	166.5	183.8
要介護 4	213	229	247	268	293	100.0	107.5	116.0	125.8	137.6
要介護 5	121	143	204	226	248	100.0	118.2	168.6	186.8	205.0
認定率(%)	9.53	11.41	14.65	16.57	18.28					
構成比(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0					
要支援	8.7	9.8	12.8	14.5	14.9					
要介護 1	25.8	26.4	28.8	30.8	36.5					
要介護 2	21.2	21.9	21.3	20.0	15.8					
要介護 3	15.8	16.5	14.0	13.3	13.0					
要介護 4	18.2	15.6	12.6	11.6	11.2					
要介護 5	10.3	9.8	10.4	9.8	9.5					

市介護保険室

○生活保護の受給者数の推移

	平成2年度	7年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
世帯数 * 1	*3 143	132	113	135	172	202	206
人員 * 1	*3 265	250	177	225	293	349	347
延べ世帯数 * 2	1,720	1,515	1,443	1,865	2,249	2,440	/
延べ人員 * 2	3,180	2,560	2,232	3,177	3,786	4,096	
扶助費(千円)	232,203	288,465	276,611	370,847	398,591	469,083	

\* 1 世帯数、人員は各年4月1日現在

市生活支援室

\* 2 延べ世帯数、延べ人員は各年度の毎月末現在の世帯数、人員の合計

\* 3 平成2年の世帯数、人員は各月末の平均値を掲載

○障害者手帳交付者数などの推移

各年4月1日現在

	平成2年	7年	12年	13年	14年	15年	16年
身体障害者総数	1,372	1,707	2,113	2,009	2,230	2,345	2,451
肢体不自由	877	1,002	1,194	1,134	1,250	1,332	1,399
視覚障害	135	169	181	165	188	181	188
聴覚・平衡機能障害	186	258	295	264	325	306	314
音声・言語機能障害	18	17	27	23	40	29	31
内部障害	156	261	416	423	427	497	519
知的障害者数	163	211	313	323	352	363	378
精神障害者数※	…	…	68	71	127	127	240

※平成2年、7年の精神障害者数は未集計のため不明。

市障害者支援室

○保育所等の状況

各年4月1日現在

	平成2年	7年	12年	13年	14年	15年	16年
就学前児童数	4,795	4,868	4,368	4,312	4,337	4,355	4,373
保育所入所者数	903	962	1,157	1,233	1,236	1,289	1,356
内 3歳未満児童数	111	189	293	327	335	359	390
延長保育児童数	107	325	600	712	778	839	869
障害児保育児童数	18	27	22	23	21	18	24
学童保育利用児童数	—	—	153	189	214	256	371

市子育て支援室

○父子・母子家庭の推移(推計)

各年4月1日現在

	平成7年	12年	13年	14年	15年	16年
総数	460	920	960	928	958	1,040
母子家庭世帯数	319	496	524	507	533	593
寡婦家庭世帯数	126	373	378	372	369	389
父子家庭世帯数	15	51	58	49	56	58

市子育て支援室

## 4. 人口の動向

### (1) 人口動態

名張市の人口は住宅地開発が相次いだことから急激な増加を続けてきましたが平成12年をピークに減少に転じました。平成13年以降は転出者数が転入者数を上回り人口の社会減が続いています。また、高齢化の進行により老年人口の比率は急激な上昇を続けていますが、一方で生産年齢人口の比率は平成13年以降低下しています。

年次	人口*	年少人口比率	生産年齢人口比率	老年人口比率	出生者数	死亡者数	転入者数	転出者数	婚姻件数	離婚件数
昭和50年	34,929	23.0	66.9	10.2	543	290	2,137	1,426	276	19
55	44,488	25.6	64.6	9.9	555	291	4,774	1,668	230	30
60	56,474	25.7	64.6	9.7	531	349	3,041	2,134	240	67
平成2年	68,933	22.7	67.2	10.1	684	372	6,323	2,732	282	73
7	79,913	19.3	68.4	12.3	644	479	4,332	3,031	366	119
12	83,291	16.3	68.8	14.9	655	552	3,362	3,193	403	164
13	83,279	15.7	68.7	15.5	693	526	3,002	3,226	456	206
14	83,191	15.2	68.6	16.1	799	558	2,942	3,170	388	209
15	83,104	14.8	68.4	16.8	778	579	3,070	3,378	413	173

\*人口は各年10月1日現在。平成2年、7年は国勢調査、平成13～15年は国勢調査に基づく推計人口。

「市情報政策室」

### (2) 将来人口推計

名張市の人口は、2000（平成12）年をピークに減少過程に入り、2015（平成27）年には概ね8万人程度になるものと予測されます。

また、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）の比率はいずれも低下を続け、一方で老年人口（65歳以上）の比率が2015（平成27）年には27.8%に達し、以後も上昇を続けるものと予測されます。

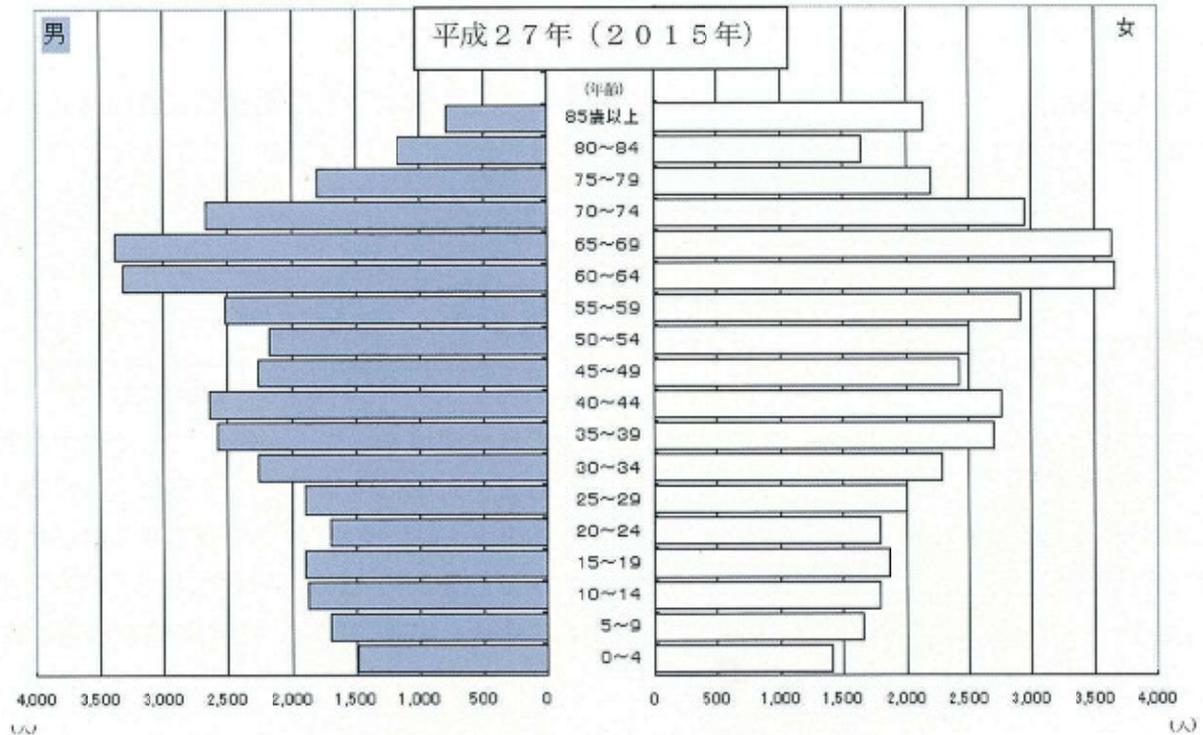
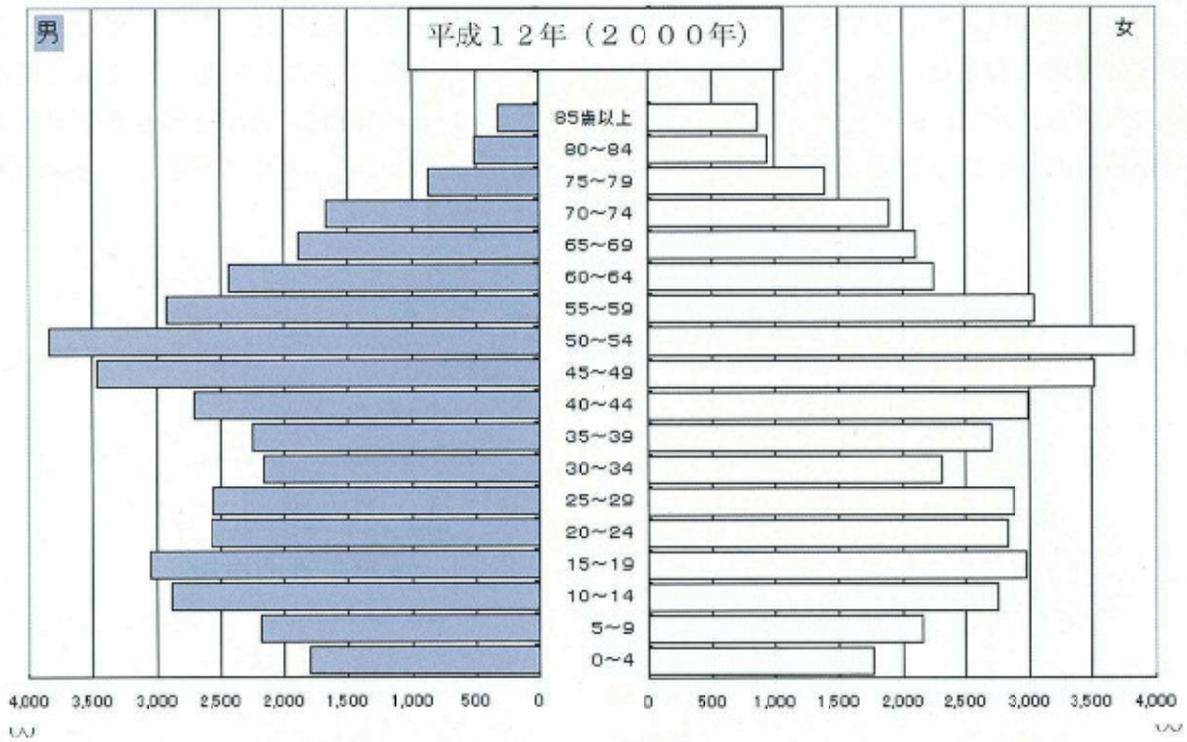
#### <将来人口推計>

（人、比率%）

	2000(H12)年	2005(H17)年	2010(H22)年	2015(H27)年
総人口（中位推計）	83,291	82,800	82,000	80,400
年少人口比率	16.3	14.2	13.0	11.5
生産年齢人口比率	68.8	67.4	64.3	59.8
老年人口比率	14.9	18.4	22.7	27.8

※各年度10月1日現在人口、2000（H12）年は国勢調査による実績、2005（H17）年、2010（H22）年、2015（H27）年はいずれも推計人口

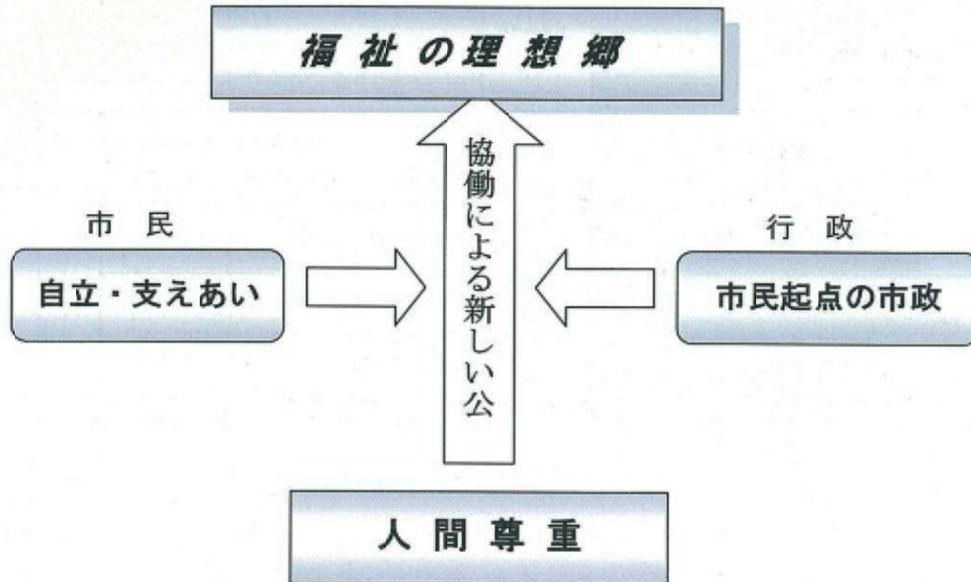
## 人口ピラミッド (平成12年と平成27年)



## 5. まちづくりの方向（新しい総合計画より）

### ①まちづくりの基本理念

市民の一人ひとりの自立を基本に、相互に多様な価値観や個性を尊重しあい、支え合うことで信頼と安心に満ちた地域社会の創造を目指します。また、市民と行政がお互いの役割と責任を自覚しながら「新しい公」を確立し、力を合せて心豊かで質の高い地域社会を築きあげる「人間尊重を原点に、自立と支えあいで作る福祉の理想郷」をまちづくりの基本理念とします。



### ②将来都市像

**豊かな自然と文化に包まれ、**

**誰もがいきいきと輝いて、幸せに暮らすまち**

「暮らしのまち」を視点に、恵まれた水と緑の自然環境や、先人が築いてきた豊かな歴史・文化、蓄積してきたさまざまな都市機能などの財産を大切に生かし、安心、安全で快適な生活環境や名張ならではの質の高い暮らしを創造するとともに、名張の最大の財産である市民一人ひとりが、自立と参加を基本に、地域社会のなかで心豊かに交流し、支え合いながら、生きがいを持って暮らし続けていくことで、誰もが真の幸せを実感できるまちの創造を目指します。



## 第3節 地域福祉に関する市民意識

### 1. 市民意識調査等の結果の概要

名張市では、平成15年6月に市民意識調査を実施しました。また、地域福祉計画の策定にあたって平成15年10月から11月にかけて地域福祉基礎調査（以下「基礎調査」といいます。）を実施しています。

ここでは、両調査の主な集計結果を簡潔に取りまとめます。

#### ①市民意識調査結果の概要

##### ○医療機関・保健福祉施設の充実を希望する市民が多い。

「これから名張市がどのようなイメージの都市に発展することを望みますか。」

医療機関・保健福祉の充実したまち。	58.8%
生活環境が整備された住宅中心のまち。	37.1
自然や田園に富んだまち。	32.5
文化施設や教育機関の整備されたまち。	19.3
商店街や大型店など商業施設が充実したまち。	19.1
文化遺産や自然などを生かした観光・レクリエーションを中心とするまち。	12.1
市民活動のさかんなまち。	6.2
工業がさかんなまち。	5.8
その他	2.2
無回答	1.1

複数回答(2つまで)、回答者のうち各項目を選択した人の割合

##### ○福祉サービスの充実の財源は、税負担と受益者負担に意見が分かれる。

「福祉サービスの水準と市民の税負担の関係についてどのように思いますか。」

福祉サービスを充実すべきであるが、福祉サービスを直接受ける人の負担を増やすべきで、市民全体での税負担が増えることには反対。	38.1%
福祉サービスの充実のためには、市民全体の税負担が増えるのは仕方がない。	33.8
福祉サービスは現在のままでよい。	18.5
その他	7.4
無回答	2.2

○地域福祉を推進するには、参加のしくみや相談・情報提供が必要である。

「身近な福祉を推進していくために、どのようなことが必要だと思いますか。」

地域の福祉活動に、誰でも主体的に参加できるしくみづくり。	43.2%
地域で福祉相談ができるようなしくみづくり。	42.0
地域で福祉情報を提供できるようなしくみづくり。	36.2
地域で福祉ニーズを把握できるようなしくみづくり。	26.8
地域で研修や講座を開催するなど、地域の福祉意識を高めるようなしくみづくり。	24.2
地域で福祉課題を共有できるネットワークづくり。	19.4
その他	0.3
無回答	3.0

複数回答(2つまで)、回答者のうち各項目を選択した人の割合

## ②基礎調査結果の概要

○地域福祉の担い手として、地域が果たす役割はあまり大きく評価されていない。

「高齢者が住みやすいまちづくり」「障害者が住みやすいまちづくり」「子どもを健やかに育てる」ためにどのようなことが必要ですか。

1. おもに家族が支え、足りない部分を公的サービスや地域住民同士の協力で補う。
2. おもに地域住民同士が協力して支え合い、足りない部分を公的サービスが補う。
3. おもに公的サービスを充実させ、足りない部分を地域住民同士の協力で補う。

福祉の分野	おもな担い手	回答割合(%)
高齢者が住みやすいまちづくり	家族が支える。	46.4
	地域住民同士が協力して支え合う。	12.3
	公的サービスを充実する。	41.3
障害者が住みやすいまちづくり	家族が支える。	40.1
	地域住民同士が協力して支え合う。	12.5
	公的サービスを充実する。	47.4
子どもを健やかに育てる	家族が支える。	77.6
	地域住民同士が協力して支え合う。	12.4
	公的サービスを充実する。	10.0

○保健福祉サービスや相談体制、地域の防災体制、道路・交通、公的な手続きなどに対する満足度が低い。

「あなたがお住まいの地域のくらしやすさはいかがですか。」

	「満足」、「どちらかといえば満足」と回答した者の割合(%)	「不満」、「どちらかといえば不満」と回答した者の割合(%)
隣近所などとのつきあい	83.2	16.8
近隣の生活マナー	74.7	25.3
自治会や町内会の活動	74.2	25.8
地域の雰囲気やイメージ	72.0	28.0
買い物などの便利さ	71.7	28.3
公民館活動など文化教養活動	61.9	38.1
公園や緑地などの自然環境	60.1	39.9
地域でのボランティア活動	56.0	44.0
病院などの医療関係施設	55.3	44.7
公的な手続きの便利さ	52.0	48.0
道路や交通機関などの使いやすさ	51.1	48.9
地域の防災体制	50.5	49.5
保健・福祉サービスや相談体制	45.1	54.9

○75パーセントの人が隣人とのつきあいや地域活動を大切にしたいと回答。

「地域における人とのつきあいや地域との関わりについて、あなたの考えはどれにあてはまりますか。」

隣人との助け合いやつきあいを大切にしたい。	50.7%
住民が相互に協力して地域をよくする活動に参加していきたい。	24.1
時間的に余裕のある人や、やる気のある人が地域と関わるほうがよい。	11.4
隣近所の協力は当てにできないので、自分のことは自分です。	9.6
自分の生活・時間を大切にしたいので地域との関わりは持ちたくない。	2.8
その他	1.4

○相互に助け合うような仕組みづくりを求める市民が多い。

「あなたは福祉に関わるボランティア活動や助け合いがどのような形で行われるのがいいと思いますか。」

地域通貨など、助け合いを交換しあうしくみで活動する。	23.3%
近所や仲間などでお互いに助け合いの活動をする。	17.9
必要とする人への活動を交通費などの実費をもらって行う。	17.5
必要とする人への活動を無償で行う。	17.3
必要とする人への活動を一定の報酬をもらって行う。	14.6
わからない	7.9
その他	1.7

○適切な福祉サービスを提供するためには、福祉施設や情報提供・相談体制を充実させるべきである。

「適切な福祉サービスを供給するために、何を最も充実させるべきだと思いますか。」

福祉サービスを提供する事業所を増やしたり、設備を充実させる。	34.8%
福祉サービスに関する情報を提供する。	22.6
福祉サービスに関する相談体制を充実させる。	18.9
住民による福祉ボランティア活動を活発にさせる。	10.9
社会福祉士、介護福祉士等の福祉専門職を増やす。	10.7
その他	2.0

○自主的な健康づくり活動の場やスポーツ・レクリエーション活動の促進が重要。

「誰もがいきいきと健康的な生活を送るため、地域社会ではどのようなことが重要ですか。」

健康づくりのために自主的に活動できる組織や場所を地域に整備する。	61.0%
さまざまな市民を対象としたスポーツやレクリエーション活動を行う。	38.4
ひとり暮らしの高齢者に対する声かけネットワークをつくる。	33.5
講習会などを開き、市民が健康づくりに関する知識の向上を図る。	25.9
健康に関する専門知識をもつ地域内のリーダーを養成する。	8.5
健康料理教室の開催などにより、食生活での健康づくりを行う。	8.4
その他	3.5

複数回答(2つまで)、回答者のうち各項目を選択した人の割合

## 2. 地区懇談会における意見・提案の概要

市民の意向を反映して地域福祉計画の策定を行うため、社会福祉協議会、皇學館大学社会福祉学部地域福祉文化研究所と共同して市内14地区でそれぞれ3回、延べ42回927名の住民の皆さんの参加をいただき、ワークショップ形式で懇談会を行いました。第1回目の懇談会では福祉のまちづくりを進めるうえでの「目標とするまちのイメージ」、第2回目は目標を実現するための「課題」、第3回目は課題を解決するための「取り組み」について話し合いを重ねました。

この懇談会では幅広い分野にわたり、さまざまな意見や提案が寄せられましたが、大きく次のような内容に整理することができます。

### ①地域における交流・コミュニケーションの促進

身近な近隣における住民のふれあいやコミュニケーションを充実し豊かな人間関係を築くとともに、地域資源などを生かしながら地域間や世代間の交流を活発に行い、さまざまな人々と心がふれあう地域社会を創造する必要がある、との意見が懇談会で最も多く寄せられました。

このため、あいさつ運動や近隣・地域間・世代間の交流やふれあいを進めるためのイベントの実施など機会づくりや身近に集うことのできる場づくりが必要であるといった話し合いが行われました。

### ②地域での共助・支え合いのしくみづくり

少子高齢化が進むなか、思いやりの気持ちを大切にしながら、地域でできる住民相互の支え合いや助け合いの活動を積極的に進め、安心して暮し続けられるような地域社会を創造しようとの意見や提案も数多く寄せられました。

高齢者の健康づくりや地域での見守り、子どもと高齢者の世代間交流、子育て支援や青少年の健全育成などに、住民ぐるみで取り組む必要があるとの意見、また、活発なボランティア活動、地域通貨の活用、コミュニティビジネスの取り組みなど、福祉のまちづくりへの住民の参加と共助のしくみづくりが重要であるといった話し合いが行われました。

### ③誰もが暮らしやすい生活環境の整備

地域では空き地の雑草、路上駐車、ゴミのポイ捨て、犬の糞の放置などの問題があることから、快適な生活環境を創造するため、住民のマナーの向上をはじめとして、行政や関係機関と協力して公園の改修など生活環境の整備、美化運動などに取り組む必要があるとの意見も多く寄せられました。また、道路、公園、公共的な建物などのバリアフリー化を進め、誰もが暮らしやすいまちづくりを進める必要があるとの話し合いが行われました。

### ④安全で円滑な交通の確保

名張市は自動車交通を中心にした交通体系であることから、自動車を運転できない高齢者や子どもなどが自由に移動することができるよう、バスなどの公共交通の充実やコミュニティ・バスなど新たな交通システムの導入を進めるとともに、歩道の整備、地区間を結ぶ道路網の整備が必要との意見も寄せられました。

### ⑤地域資源を活用したまちの活性化

美しい自然環境、農地、歴史・文化など地域資源を活用して、まちの魅力を高め地域内外の人々の憩いと交流の場づくり、観光・農業・商店街の振興や企業誘致などを進め、地域の活性化や若者の定着を図る必要があるといった話し合いが行われました。

## 第1回懇談会の概要

第1回の懇談会では、望ましいまちの姿や福祉のまちづくりについての思いを共有するため、目指すべきまちのイメージを話し合い、スローガンとしてまとめました。

この結果は下表のとおりですが、スローガンに掲げられた言葉を住みよいなど「総合的なイメージ」、「ふれあい・交流・共助」、「健康づくり」、「生活環境」の4つのグループに分類すると次のようになり、ふれあい・交流を豊かにしたいとの思いや意向が強いことがうかがえます。

### ○スローガンに掲げられた言葉

#### ○総合的なイメージ

住みよいまちづくり 笑顔 愛 心なごむ 豊かなところ 楽しみのある うれしい理想郷 自立のできる福祉のまち 希望のあるまち 夢を現実に 誰もが住みたい 安らぎ 生きがい 人にやさしい

#### ○ふれあい・交流・共助

思いやり ふれあい コミュニケーション 地域交流 助け合いの気持ち 助け合い 協力 思いやりとふれあい 子どもと高齢者の共存 対話 もちつもたれて生きる 笑顔とあいさつ 声をかけ合うぬくもりの街 ふれあいは、まず家庭から つながり とともに生きる バリアフリー（心）

#### ○健康づくり

健全な心と体 健康でいきいき暮らす

#### ○生活環境

自然を大切に 便利なまち バリアフリー（施設・道路） 安全で安心 活気 きれいなまち

### ○目指すまちづくりのイメージ（第1回地区懇談会の結果）

名張	○安心して暮せる街 ○愛ラブ名張 ○思いやりのあるコミュニケーション	蔵持	○バリアフリー 人と道 ○人の「わ」ほっとすべーす ○自然を大切にし、地域交流を深めよう
薦原	○楽しみのある薦原 ○健全な心と体そして金 ○つながりのあるふれあいの町	梅が丘	○梅が丘小学校区の住みよい町づくり 何事も笑顔で ○次世代につながる活気のある住みやすい街 ○だれもが安全で安心なまちづくりを（助け合いの気持ちで住み続けられるまちへ）
比奈知	○安全で安心して暮らせる生きがいとふれあうまち ○福祉は相互の助け合い ○自立のできる福祉のまち ○暮らしやすいまちづくり	美旗	○とともに生きる ○うれしい理想郷
すすらん台	○あかちゃんからお年寄りまで助け合い協力して健康でいきいき暮らせるまち ○心のふれあう便利なまち ○人の思いやりとふれあい ○きれいな住みよい町づくり ○心と設備のバリアフリー	錦生	○子どもと高齢者の共存するまち ○人にやさしい街づくりはコミュニケーションによる助け合いでよい環境づくり
赤目	○コミュニケーションが出发点 ○豊かなところ ○対話による住みよいまちづくり ○地域で育てる健康ふれあいまちづくり	箕曲	○みんなの方でふれあいと希望のあるまち ○めざせ もちつもたれていきられるまち箕曲 ○みんなで創る笑顔とあいさつのある明るい箕曲

百合が丘	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域のつながり安心助け合いのまち</li> <li>○声をかけ合うぬくもりの街</li> <li>○Dreams Come True 夢を現実に</li> <li>○誰もが住みたい百合が丘地区</li> <li>○地域のふれあいには、まず家庭から</li> </ul>	国津	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コミュニケーションを図り健康で支え合う</li> <li>○人にやさしいまち</li> <li>○心なごむみんなの郷</li> <li>○安心して暮らせる郷土づくり</li> </ul>
桔梗が丘	<ul style="list-style-type: none"> <li>○まちづくりは人づくりの和・輪</li> <li>○安全と安らぎのある街</li> <li>○ふれあい・笑顔がいっぱいの街</li> </ul>	つづしが丘	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住みたいまち つづしが丘</li> <li>○将来像「つづしが丘村」</li> <li>○We Love つづしが丘</li> <li>(つづしが丘で人生をまっとうしたい)</li> </ul>

## 第2回懇談会の概要

第2回の懇談会では、第1回の懇談会でまとめた目指すべきまちの姿を実現するためのさまざまな課題について、効果的な解決の場や緊急度などを踏まえて整理しました。

あいさつやコミュニケーションの充実、交流の場づくりなどによる交流の促進、まちづくりや地域福祉への住民の参加と協働、マナーの向上や美化活動による生活環境の向上、道路・公園など生活関連施設の充実、交通機能の向上などが大きな課題としてあげられています。

	すぐに解決が必要なこと	1~2年程度で解決が必要なこと	将来に向けて検討していくこと
まち全体の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ふれあい・交流</li> <li>○住民の参加・共助・協働の促進</li> <li>○健康づくり・介護施設</li> <li>○生活環境の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交流の場づくり</li> <li>○住民の参加・共助・協働の促進</li> <li>○交通機能の向上</li> <li>○生活環境の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○若者の定着</li> <li>○交流施設の整備</li> <li>○福祉関係情報・相談体制の充実</li> <li>○道路・公園等の生活関連施設の充実</li> <li>○地域資源を活用した地域の活性化</li> </ul>
小地域の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ふれあい・交流</li> <li>○あいさつ・コミュニケーション</li> <li>○住民の参加・共助・協働の促進</li> <li>○生活環境の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ふれあい・交流</li> <li>○あいさつ・コミュニケーション</li> <li>○住民の参加・共助・協働の促進 (高齢者の見守り・子育て)</li> <li>○生活環境の向上</li> <li>○地域資源を活用したまちづくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ふれあい・交流</li> <li>○交流の場づくり</li> <li>○生活環境の向上</li> <li>○道路・公園等の生活関連施設の充実</li> </ul>
近隣の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○あいさつ・コミュニケーション・近所づきあい</li> <li>○マナーの向上</li> <li>○環境美化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○近所づきあい</li> <li>○身近なまちづくり</li> </ul>	

### 第3回懇談会の概要

第3回の懇談会では、第2回の懇談会でまとめた課題を踏まえながら、望ましいまちの姿を実現するための取り組みについて検討を進め、まちづくりの主体別に整理しました。

#### 地域として取り組んだ方が効果的なこと

##### ○ふれあい・交流

近所づきあい ふれあい 声かけ  
あいさつ運動 交流(集まる)場づくり

##### ○魅力あるまちづくり

地域の再発見  
歴史・文化・自然の活用

##### ○参加・共助・協働

健康づくり 助け合い 支え合い  
高齢者などの見守りやお手伝い(支援) 参加・協力の仕組み組織づくり  
人材育成 ボランティアの充実  
各組織の活性化 情報の提供

##### ○交通機能の向上

移動手段(ワンボックスカー)の充実

##### ○生活環境・美化運動

モラル・マナーの向上 美化運動(路上駐車、犬の糞、ゴミだし、ポイ捨て、草刈り、花いっぱい) 安全確保 防犯・非行防止パトロール 防災体制の充実

#### 関係機関と協働して取組んだ方が効果的なこと

##### ○ふれあい・交流

ふれあう場・憩いの場 地域・世代間  
交流・連携・イベント 福祉の拠点づくり  
施設の活用・充実 集会所などの開放 情報提供

##### ○魅力あるまちづくり

地域の活性化 若者の定着 観光・商業の活性化  
働く場の確保 文化・歴史・自然の活用

##### ○参加・共助・協働

健康づくり 地域での支援活動の充実 グループホームの整備 ボランティアの支援・仕組みづくり 有償ボランティアやエコマナーの普及

##### ○交通機能の向上

移動手段の確保 交通機関の整備・充実  
福祉バス・コミュニティバスの活用

##### ○生活環境の整備

街路灯の増設 街路樹の整備 公園の整備

#### 公的な機関が取組んだ方が望ましいこと

##### ○ふれあい・交流

地域の拠点 集う場所 施設の整備

##### ○活力あるまちづくり

雇用の場(企業誘致)づくり 観光地の活性化 農業施策の充実

##### ○福祉サービスなどの充実

行政窓口の充実 人材の育成・活用  
生涯教育 健康づくりの指導 老人ホーム・保健センターの整備

##### ○交通機能の向上

バスの利便性向上 コミュニティバスの導入 駐車場整備

##### ○生活環境の整備

バリアフリー 道路・公園の整備 医療機関の充実

## 第4節 地域福祉推進の課題

### 1. 少子高齢化への対応

名張市は、今後、他の地域と比較して急激に高齢化が進行するものと予測されます。

高齢者の増加にともない社会経済の活力が低下していくことが懸念されますが、視点を変えれば、まちづくりや地域福祉の担い手となることが期待される元気で時間的にもゆとりある豊かな知識・経験を持った多くの人材が増加しているともいえます。

保健・医療・福祉などの充実を図り安心して暮らせる環境を整備するとともに、高齢者がそれぞれの人生経験を生かし、能力を発揮しながら、さまざまな分野で生涯を通じて健康でいきいきと活躍できるような活力ある長寿社会を創造することが重要な課題となっています。

同時に、少子化問題に対応するため、性別にとらわれず、個人の意思や能力に応じて、多様な生き方を選択し、生きがいを持って暮らせるよう男女共同参画をいっそう進めるとともに、子どもを安心して産み育てることができるよう、子育て支援の充実や身近な地域での支え合いを促進するなど、総合的な取り組みが求められています。

### 2. バリアフリーのまちづくり

年齢や性別、障害の有無に関わらず個人の意思と能力に応じて地域の中で安心して暮らし、さまざまな活動に自由に参加することができるよう、生活環境の整備や制度、慣習などの見直しを進め、誰もが住みよいまちづくりに取り組む必要があります。

また、多様な価値観や生活様式、個性を相互に認めあい、支え合いながらともに暮らすことができるよう、心のバリアをなくし人権尊重を基調とした福祉文化を創造することが求められています。

### 3. 地域福祉への市民参加の促進

名張市の最大の地域資源は市民の方であるといえます。これまで名張市では、自立を基本に自己決定と自己責任のもとに地域住民が主体的に身近な地域づくりに取り組めるよう、地域づくり委員会の設置やゆめづくり地域交付金制度の創設、地域づくり支援チームの派遣等、住民自治の充実に向けた取り組みを進めてきました。こうした取り組みと連携しながら、市民、ボランティア、NPO、福祉事業者、行政等の多様な主体が協働して福祉のまちづくりが進められるよう、地域福祉活動への市民の積極的な参加を促進する必要があります。

地域で住民が交流を深め、相互に支え合うことができるよう、多様な共助のしくみ、地域福祉活動の場や推進体制の整備などが求められています。

### 4. 質の高い福祉サービスの提供

生涯を通じて尊厳を持ってよりよく生きるためには、支援が必要になった場合にも、個人の自立という基本的な視点を踏まえながら、できる限り個人の事情や選択を重視した質の高いサービスを提供

できるようにする必要があります。このためには、さまざまな主体が福祉事業に携わることができ、利用者の立場に立って工夫を凝らしながら多様なサービスが提供できるようなしくみを整えることが求められます。

また、市民が適切な選択を行えるよう、福祉サービスの内容等についての情報が容易に入手できるようにするとともに、身近なところで相談ができるような体制やサービス利用者の権利が守られるようなしくみを整備する必要があります。

## 5. 総合的な保健福祉施策の推進(総合性の確保)

福祉施策は専門的な知識や取り組みが求められることから、これまでは高齢者、児童、障害のある人、ひとり親家庭など、対象者ごとに縦割りのしくみになっていました。今後も専門性を確保していくことが求められますが、市民の健やかで安心な暮らしを支えるためには、保健・医療・福祉をはじめ、スポーツ、生涯学習、地域づくり、交通、防災などさまざまな分野の施策を横断的に結び、総合的な取り組みを行う必要があります。

また、地域住民や市民団体、社会福祉に関する事業者、企業など多様な主体が、それぞれの役割分担と特性に応じて、協働して効果的に地域福祉が進められるしくみを整える必要があります。



地区懇談会の模様